

令和8年度

第1回文化センター運営審議会



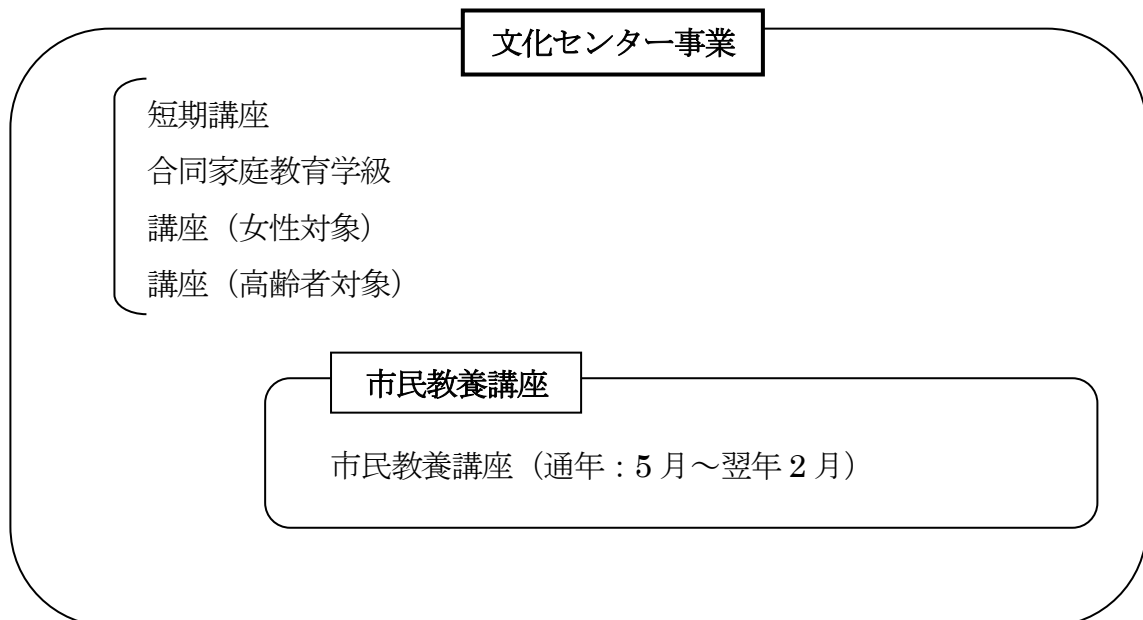
●日時 令和8年6月11日（木）
10時00分～

●場所 笑顔満開通り ルルサス防府1階
ルルサス文化センター交流室1

令和 8 年度 第 1 回文化センター運営審議会

議 事

- (1) 議案第 1 号 令和 7 年度 文化センター利用状況報告…………… P. 1
- (2) 議案第 2 号 令和 7 年度 文化センター事業報告…………… P. 2
- (3) 議案第 3 号 令和 7 年度 文化センター事業収支決算報告…………… P. 9
- (4) 議案第 4 号 令和 8 年度 文化センター事業計画（案）…………… P. 11
- (5) 議案第 5 号 令和 8 年度 文化センター事業収支予算（案）…………… P. 17
- (6) その他



文化センター運営審議会委員名簿

任期 令和8年6月1日～令和10年5月31日

氏 名	役 職
竹 内 幹 雄	防府市社会教育委員
吉 村 廣 樹	防府市自治会連合会 (西浦地域自治会連合会会長)
山 崎 和 代	防府市母親クラブ連絡協議会会長
徳 永 竜 治	防府市中学校長会 (防府市立華陽中学校校長)
藤 井 孝 造	防府市子ども会育成連絡協議会会長
島 田 一 道	防府市小学校PTA連合会会長
山 田 史 生	防府市文化協会会長
熊 野 博 之	防府市社会福祉協議会常務理事

令和 7 年度 文化センター利用状況報告

【件数】

		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
勤労青少年ホーム	有料	80	127	144	50	41	
	無料	606	733	568	529	292	
	小計	686	860	712	579	333	0
緑町文化センター (各会議室)	有料	117	129	135	128	83	
	無料	1,655	1,723	1,691	1,499	957	
	小計	1,772	1,852	1,826	1,627	1,040	0
緑町文化センター (大会議室)	有料	6	11	11	14	13	
	無料	277	385	431	300	202	
	小計	283	396	442	314	215	0
防府市文化センター	有料					4	5
	無料					117	475
	小計	0	0	0	0	121	480
ルルサス文化センター	有料			52	120	221	215
	無料			644	1,529	1,427	1,557
	小計	0	0	696	1,649	1,648	1,772
合 計		2,741	3,108	3,676	4,169	3,357	2,252

【人数】

		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
勤労青少年ホーム	有料	1,154	1,596	2,110	305	291	
	無料	5,491	13,919	8,167	9,862	4,043	
	小計	6,645	15,515	10,277	10,167	4,334	0
緑町文化センター (各会議室)	有料	818	1,272	1,183	1,430	1,307	
	無料	15,514	16,448	16,902	18,519	12,401	
	小計	16,332	17,720	18,085	19,949	13,708	0
緑町文化センター (大会議室)	有料	280	500	486	620	675	
	無料	8,006	13,043	16,172	15,207	9,633	
	小計	8,286	13,543	16,658	15,827	10,308	0
防府市文化センター	有料					250	380
	無料					6,661	27,692
	小計	0	0	0	0	6,911	28,072
ルルサス文化センター	有料			599	2,390	5,334	2,010
	無料			15,702	31,413	18,651	31,449
	小計	0	0	16,301	33,803	23,985	33,459
合 計		31,263	46,778	61,321	79,746	59,246	61,531

【金額】

(単位:円)

		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
勤労青少年ホーム	有料	167,320	298,470	339,650	117,730	96,200	-
緑町文化センター (各会議室)	有料	298,120	334,080	363,950	370,540	227,430	-
緑町文化センター (大会議室)	有料	44,100	71,890	79,260	97,300	85,830	-
防府市文化センター	有料					27,790	32,300
ルルサス文化センター	有料			95,620	233,640	411,100	414,230
合 計		509,540	704,440	878,480	819,210	848,350	446,530

議案第 2 号

令和 7 年度 文化センター事業報告

文化センター短期講座

	講座名	開催日	講師	参加人数	参加者年代
I T 関 係	①ワード基礎 定員：18 人	6 月 2 日（月） 6 月 5 日（木） 10：00～12：00	藤澤 佐和子	2 日：13 人 5 日：13 人	40～70 歳 代以上
	②スマホの写真で カレンダーを作ろう！ 定員：16 人	9 月 4 日（木） 9 月 11 日（木） 10：00～12：00	市民教養講座講師 吉田 倶生	4 日：15 人 11 日：12 人	50～70 歳 代以上
	③エクセル基礎 定員：18 人	11 月 10 日（月） 11 月 13 日（木） 10：00～12：00	藤澤 佐和子	10 日：17 人 13 日：16 人	40～70 歳 代以上
	④生成 A I 講座 定員：20 人	1 月 29 日（木） 14：00～15：30	元公立中学校校長 厚東 政人	20 人	40～70 歳 代以上
	⑤生成 A I 講座（臨時追加） 定員：20 人	3 月 19 日（木） 10：00～11：30	元公立中学校校長 厚東 政人	20 人	60～70 歳 代以上
	⑥スマートフォン 入門講座・活用講座 定員：各 20 人	別紙参照	ソフトバンク スマホアドバイザー	別紙	別紙
	⑦ドコモ・スマホ講座 定員：各 15 人	別紙参照	ドコモショップ 防府八王子店 スマホ教室講師	別紙	別紙
学 習 系	⑧南海トラフ地震とは？ 定員：30 人	6 月 17 日（火） 13：30～15：00	山口大学名誉教授 三浦 房紀	25 人	50～70 歳 代以上
	⑨認知症にかかりにくい体 定員：30 人	7 月 24 日（木） 10：00～11：30	阿知須同仁病院顧問 江里 健輔	30 人	50～70 歳 代以上
	⑩夏休みこども工作教室 ～モーターで動くもちつきウサギ～ 定員：40 人	7 月 27 日（日） 1)10：00～11：30 2)13：00～14：30	防府市青少年科学館 科学教育指導員 木田村 勉	1) 19 人 2) 16 人	小学生～ 60 歳代
	⑪夏休み絵画教室 定員：20 人	8 月 9 日（土） 10：00～11：30	大道公民館 社会教育指導員 中川 逸夫	9 人	小学生～ 40 歳代
	⑫毛利家ゆかりの地 定員：30 人	8 月 29 日（金） 10：00～11：30	毛利博物館顧問 小山 良昌	16 人	50～70 歳 代以上

	講座名	開催日	講師	参加人数	参加者年代
学習系	⑬ふるさと散策 (迫戸・宮市編) 定員：20人	10月10日(金) 9:00～12:00	防府市文化振興課 梶 雅子	8人	40～70歳 代以上
	⑭ゆかりの地で学ぶ山頭火 (護国寺) 定員：15人	10月15日(水) 10:00～11:30	護国寺 住職 橋本 隆道	10人	60～70歳 代以上
	⑮肩こり・腰痛を防ぐ体操 定員：30人	12月19日(金) 13:00～14:00	指導者バンク講師 自在な整骨院 ・はりきゅう院 鈴木 悠	20人	50～70歳 代以上
生活文化・趣味系	⑯聴いて笑って！ 定員：24人	7月3日(木) 10:00～11:30	元公立高等学校校長 山崎 凱千 音楽家 石川 真也	24人	50～70歳 代以上
	⑰浴衣の着付け簡単レッスン 定員：20人	7月12日(土) 13:30～15:30	市民教養講座講師 多田 悦子	11人	20～70歳 代以上
	⑱骨盤スリムヨガ 定員：15人	9月5日(金) 14:00～15:30	骨盤スリムヨガ インストラクター 松永 瞳	12人	40～70歳 代以上
	⑲手織り講座(さをり織り) 定員：4人/部	10月25日(土) 1)10:00～12:00 2)13:00～15:00 3)15:30～17:30	菊永 千夏	1) 4人 2) 4人 3) 4人	20～70歳 代以上
	⑳笑いヨガ 定員：30人	11月19日(水) 10:00～11:30	指導者バンク講師 森本 康子	19人	40～70歳 代以上
	㉑カメラと写真の基礎知識 定員：30人	12月4日(木) 10:00～11:30	指導者バンク講師 於土井 豊昭	16人	30～70歳 代以上
	㉒かんたんおもてなし料理 *初心者向け* 定員：12人	12月11日(木) 9:30～13:00	市民教養講座講師 近藤 京子	12人	20～70歳 代以上
	㉓親子料理教室 「バレンタインデーお菓子作り」 定員：14人	2月7日(土) 10:00～12:00	市民教養講座講師 荒瀬 玲子	14人	20～50歳 代以上
	㉔コーヒー基礎講座 定員：12人	2月2日(月) 10:00～11:30	中島 大樹	12人	30～70歳 代以上

合同家庭教育学級

日時・講師・参加者	令和7年9月26日（金） 10:00～11:30 「うちの子最高！！子どもたちの幸せのために今わたしたちのできることは」～親として 大人として 地域として～ 福岡県 子育てアドバイザー 熊丸 みつ子 市内各公民館家庭教育学級生、社会教育指導員、教育委員会関係者、市内小・中学校PTA、一般市民	参加者：53人 ルルサス防府 2F 多目的ホール
-----------	--	--

「げんき！骨コツ学」（講座：女性対象）

日時・講師・参加者	令和7年10月31日（金） 10:00～11:00 大人も子どもも大切にしたい骨を丈夫に保つための方法を学びます。 株式会社ヤクルト山陽 山口本社 健康アドバイザー 市内各公民館女性学級生、一般市民	参加者：18人 ルルサス文化センター 交流室1
-----------	---	---

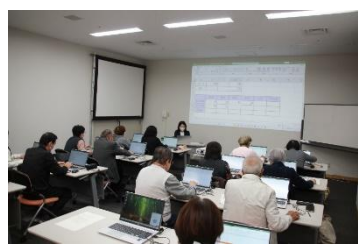
「知って得する認知症予防」（講座：高齢者対象）

日時・講師・参加者	令和7年11月26日（水） 10:00～11:30 認知症の種類と予防、薬等、口と認知症とのかかわりについてお話しします。 山口県 歯科衛生士会 会長 今田 千恵美 市内各公民館高齢者教室生、一般市民	参加者：16人 ルルサス文化センター 交流室1
-----------	--	---

令和7年度文化センター短期講座 別紙

講座名	No.	開催日	時間	内容	定員	講師	参加人数	参加者年代
⑤スマートフォン教室 (ソフトバンク)	1	5月23日(金)	13:30~14:30	～お出かけ編～ スマートフォンを実際に操作しながら、マップやカメラの活用方法を学ぶ	20人	ソフトバンク スマホアドバイザー	19人	50代～70代
	2	6月18日(水)		～調べもの編～ スマートフォンを実際に操作しながら、音声検索やGoogleレンズの使い方を学ぶ	20人		10人	50代～70代
	3	7月18日(金)		～LINE編～ スマートフォンを実際に操作しながら、音声入力や友だち追加の方法を学ぶ	20人		16人	50代～70代
	4	9月19日(金)		～スマホ決済編～ スマートフォンを実際に操作しながら、スマホ決済の利用方法や安全に利用するための方法を学ぶ	20人		13人	50代～70代
	5	10月15日(水)		～防犯編～ スマートフォンを実際に操作しながら、スマホでできる防犯対策等を学ぶ	20人		6人	50代～70代
	6	11月19日(水)	13:30~15:00	～お出かけ編～ スマートフォンを実際に操作しながら、マップやカメラの活用方法を学ぶ	20人		13人	50代～70代
	7	12月17日(水)		～調べもの編～ スマートフォンを実際に操作しながら、音声検索やGoogleレンズの使い方を学ぶ	20人		19人	50代～70代
	8	1月16日(金)		～LINE編～ スマートフォンを実際に操作しながら、音声入力や友だち追加の方法を学ぶ	20人		20人	50代～70代
	9	2月18日(水)		～スマホ決済編～ スマートフォンを実際に操作しながら、スマホ決済の利用方法や安全に利用するための方法を学ぶ	20人		18人	50代～70代
	10	3月18日(水)		～防犯編～ スマートフォンを実際に操作しながら、スマホでできる防犯対策等を学ぶ	20人		19人	60代～70代
⑥ドコモ・スマホ講座	1	9月18日(木)	13:30~14:30	スマートフォンを安全に使うための基本的なポイントを知ろう	15人	ドコモショップ 防府八王子店 スマホ教室講師	9人	50代～70代
	2	10月16日(木)	10:30~11:30	メッセージアプリを使おう	15人		3人	60代～70代
	3	11月20日(木)		ハザードマップで様々な災害のリスクを確認しよう	15人		8人	50代～70代
	4	1月15日(木)		生成AI” ChatGPT” を使ってみよう！	15人		16人	50代～70代
	5	2月19日(木)		スマホで確定申告(e-tax)をしよう	15人		15人	50代～70代

講座の写真

②		②		③	
⑤		⑤		⑥	
⑧		⑧		⑨	
⑪		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮	
⑯		⑰		⑱	
⑲		⑳		㉑	
㉒		㉓		㉔	

文化センター市民教養講座・自主活動グループ作品展

1 日時

令和8年3月1日（日） 10:00～15:00
（令和7年度生涯学習フェスティバル）

2 場所

ルルサス文化センター 交流室1・オープンスペース

3 出展団体数

6団体

団体内訳

着物リメイク

暮らしの書

着付け教室

一眼レフカメラ講座

パソコン教室

アーティフィシャルフラワー

4 来場者数

約450人

初めての洋裁教室（着物リメイク）



暮らしの書



気軽に楽しむ！着物&マナー



デジタル一眼レフカメラ講座



パソコン教室



プリザーブドフラワー・
アーティフィシャルフラワーアレンジメント



議案第3号

令和7年度 文化センター事業収支決算報告

令和7年度文化センター事業収支決算書

(収入の部)

(単位：円)

費 目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
公民館事業委託金	335,000	335,000	0	
繰越金	182,517	182,517	0	
雑入	100	345	245	
合 計	517,617	517,862	245	

(支出の部)

(単位：円)

費 目	予算額	流用増減 (△) 額	計	決算額	残額	摘要
報償費	350,000	旅費へ -3,590 備品購入費へ -102,000	244,410	204,000	40,410	短期講座等講師謝金
旅 費	20,000	報償費から 3,590	23,590	23,590	0	短期講座等講師旅費
消耗品費	20,000		20,000	10,420	9,580	文具等
通信運搬費	20,000		20,000	11,000	9,000	切手代
会場使用料	60,000		60,000	47,350	12,650	短期講座会場使用料
手数料	13,000		13,000	0	13,000	
備品購入費	30,000	報償費から 102,000	132,000	132,000	0	備品購入
食糧費	1,000		1,000	0	1,000	
予備費	3,617		3,617		3,617	
合 計	517,617	0	517,617	428,360	89,257	

収入合計	517,862	支出合計	428,360	次期繰越額	89,502
------	---------	------	---------	-------	--------

上記、収支決算書及び関係証票を監査したところ収入・支出及びその内容について適正と認めます。

令和 8 年 5 月 14 日

監 査

氏 名

山崎和代



令和7年度 市民教養講座収支決算書

【収 入】

(単位:円)

費目	当初予算額	決算額	差異	説 明
申込金	189,500	195,500	6,000	申込金 @500円×391人
受講料	3,730,000	3,837,500	107,500	前期(5ヶ月) @2,500×154人 後期(5ヶ月) @2,500×147人 前期(5ヶ月) @5,000×120人 後期(5ヶ月) @5,000×107人 前期(5ヶ月) @10,000×102人 後期(5ヶ月) @10,000×93人
雑収入	10,000	17,573	7,573	著作権料、預金利息
手数料	10,000	14,810	4,810	コピー代 @10円
仮払戻入	19,000	19,000	0	受講料釣銭、コピー釣銭、両替金
当期収入合計(A)	3,958,500	4,084,383	125,883	
前年度繰越金	1,089,817	1,089,817	0	
収入合計(B)	5,048,317	5,174,200	125,883	

【支 出】

費目	当初予算額	決算額	差異	説 明
報償費	3,080,000	3,038,000	42,000	講師、助手謝金、講師謝金
賃金	1,074,500	1,074,056	444	事務補助員等
保険料	5,000	3,078	1,922	事務補助員労働保険
需用費	150,000	121,598	28,402	コピー使用料、事務用品
手数料	75,000	62,602	12,398	振込手数料
仮払金	19,000	19,000	0	講座受講料釣銭、複写機用釣銭及び両替金
通信運搬費	30,000	22,250	7,750	切手代
備品購入費	400,000	203,500	196,500	プロジェクター(研修室2)
予備費	204,817	0	204,817	
使用料及び賃借料	10,000	8,701	1,299	音楽著作権料
当期支出合計(C)	5,048,317	4,552,785	495,532	
当期収支差額(A)-(C)	▲ 1,089,817	▲ 468,402		
次期繰越金(B)-(C)	0	621,415		

監 査 報 告

上記、収支決算書及び関係証票を監査したところ収入・支出及びその内容について適正と認めます。

令和 8 年 5 月 14 日

文化センター運営審議会 監査委員

山崎和代 (印)

議案第4号

令和8年度 文化センター事業計画（案）

文化センター短期講座

	講座名	内容	講師	定員	開催日
IT関係	パソコンの超基本操作 ＊初心者編＊	パソコンの起動の仕方から、マウスの使い方やデータ保存の仕方など、超基本的な操作を学ぶ	藤澤 佐和子	18 人	5 月 25 日(月) 10:00～12:00
	ワードの基礎	ワードを使って、写真(イラスト)入りの案内状を作成する	藤澤 佐和子	18 人	6 月 1 日(月) 6 月 8 日(月) 10:00～12:00
	スマホの写真でカレンダーを作ろう！	スマートフォンで撮った写真のデータをパソコンに取り込んで、パワーポイントでカレンダーを作る	吉田 俱生	16 人	9 月 3 日(木) 9 月 10 日(木) 10:00～12:00
	パソコンで生成 AI”Google Gemini”を使えるようにしよう！	パソコンでグーグル・アカウントを設定し、生成 AI”Google Gemini”を学ぶ	元公立中学校長 厚東 政人	20 人	1 月 7 日(木) 14:00～16:00
	パソコンで生成 AI”Google Gemini”をいろいろに使ってみよう！	パソコンで生成 AI”Google Gemini”を使って、文章の作成や絵を描く	元公立中学校長 厚東 政人	20 人	1 月 14 日(木) 14:00～16:00
	エクセルの基礎	エクセルの基本操作、表の作り方、関数の使い方などを学ぶ	藤澤 佐和子	18 人	2 月 4 日(木) 2 月 8 日(月) 10:00～12:00
	スマホ講座	別紙参照	別紙参照		
学習系	リタイア前後に知っておきたいお金の話	定年退職後の生活を見据えた年金などの社会保険、退職金、税金の仕組みのほか、資産寿命の延伸、相続・贈与・終活の概要などを学ぶ	金融経済教育推進 機構 J-FLEC 認定アドバイザー 早川 一敏	30 人	5 月 27 日(水) 10:00～12:00
	国難災害から命を守ろう	防府市における南海トラフ巨大地震対策や風水害対策について学ぶ	防府市防 災危機管理課	30 人	6 月 10 日(水) 10:00～11:30
	正しい熱中症予防を学ぼう	熱中症の原因や症状、その予防法を食生活も含めて学ぶ	防府市健康増進課	30 人	6 月 25 日(木) 13:30～15:00
	感染症に罹りにくい体づくり	免疫力を高める方法や予防ワクチン接種の効果について学ぶ	阿知須同仁病院 顧問 江里 健輔	30 人	7 月 16 日(木) 10:00～11:30
	明治維新後の毛利家	明治以降の毛利家について、元大名・公爵としての役割や暮らしぶりについて学ぶ	毛利博物館顧問 小山 良昌	30 人	7 月 30 日(木) 10:00～11:30
	親子版画教室	親子で多色刷り版画を体験する	風景木版画家 檜垣 良之	20 人	8 月 1 日(土) 8 月 8 日(土) 13:30～15:00

	講座名	内容	講師	定員	開催日
学習系	夏休み絵画教室	「〇〇」を想像しながら絵を描く(仮)	大道公民館 社会教育指導員 中川 逸夫	20 人	8 月 8 日(土) 10:00～11:30
	夏休みこども工作教室	モーターで動く、〇〇を作る(仮)	木田村 勉	40 人	8 月 9 日(日) 10:00～11:30 13:00～14:30
	学んで実践フレイル予 防	1 回目でフレイル(加齢による心身の 活力低下)について学び、2 回目は食 事から始める予防法を調理実習で実 践する	食育教室ココロ 岸本 真弓	18 人	9 月 9 日(水) 9 月 17 日(木) 10:00～正午
	山頭火関係(仮)	山頭火の小路を歩き、山頭火ふるさと 館で、山頭火の生き方や思いに触れ る (仮)	山頭火ふるさと館 学芸員 武本花恋	20 人	9 月 30 日(水) 9:30～11:30
	ふるさと散策(玉祖編) (仮)	玉祖にある文化財を歩いて訪ねなが ら、当時の地形や歴史を学ぶ(仮)	防府市文化振興課 輒 雅子	20 人	10 月 9 日(金) 9:00～12:00
	肩こり・腰痛を防ぐ体操	肩こりや腰痛を防ぐ体操や正しい姿勢 等について学ぶ	自在な整骨院 ・はりきゅう院	30 人	12 月 4 日(金) 13:30～14:30
生活文化・ 趣味系	ご機嫌よく生きましょう！	美しい音楽と楽しい講話を聴く	元公立高等学校校長 山崎 凱千	80 人	7 月 4 日(土) 10:00～11:30
	浴衣の着付け簡単レッ スン	浴衣をおしゃれに着こなすコツを学ぶ	多田 悦子	20 人	7 月 18 日(土) 13:30～15:30
	骨盤スリムヨガ	骨盤を中心に全身の歪みを解消し、 心と体のバランスも整える	骨盤スリムヨガ インストラクター 松永 瞳	15 人	9 月 4 日(金) 14:00～15:30
	手織り講座 (さをり織り)	好きな糸を選んで、テーブルランナー を織る	菊永 千夏	12 人	10 月 24 日(土) 10:00～17:30 2 時間×3 回
	カメラと写真の基礎知識 (仮)	カメラと写真の基礎知識や構図の構 成等について学ぶ(仮)	指導者バンク講師 於土井 豊昭	30 人	11 月 11 日(水) 10:00～11:30 11 月 18 日(水) 14:00～15:30
	(親子料理教室) クリスマスケーキ作り (仮)	親子でクリスマスケーキを作る(仮)	荒瀬 玲子	14 人	12 月 5 日(土) 10:00～12:00
	健康太極拳 * 初心者体験版 * (仮)	健康太極拳をすることによって健康へ の意識を高める(仮)	鹿丸 眞弓	15 人	12 月 9 日(水) 10:00～11:30
	かんたんおもてなし料理 * 初心者向け * (仮)	簡単なおもてなし料理を 4 ～ 5 品 作る (仮)	近藤 京子	12 人	1 月 28 日(木) 9:30～13:00
	コーヒー基礎講座(仮)	美味しいコーヒーの淹れ方のコツを学 ぶ(仮)	中島 大樹	12 人	2 月 1 日(月) 10:00～11:45

防府市合同家庭教育学級

日時・講師・参加者	令和8年9月25日（金） 10:00～11:30 演題：子どもたちが失っている3つの大切なもの 講師：山口大学名誉教授 霜川 正幸 氏 内容：子どもたちの『リアル』から、これからの子育てや家庭教育に願うこと 市内各公民館家庭教育学級生、社会教育指導員、教育委員会関係者、市内小・中学校PTA、一般市民	約80人 防府市役所8階 文化センター
-----------	---	---------------------------------------

「良い眠りと子育て（仮）」（講座：女性対象）

日時・講師・参加者	令和8年10月2日（金） 14:00～15:00 演題：良い眠りと子育て（仮） 講師：植木 美紀 内容：良い眠りで、Happyな毎日を送りましょう！（仮） 市内各公民館女性学級生、一般市民	約30人 ルルサス文化センター 交流室1
-----------	---	--

「高齢者のための交通安全と特殊詐欺防止～夫婦漫才にて～」（講座：高齢者対象）

日時・講師・参加者	令和8年11月25日（水） 10:00～11:30 演題：高齢者のための交通安全と特殊詐欺防止～夫婦漫才にて～ 講師：元警察官 上利優三 内容：楽しい夫婦漫才を観ながら、貴方の大切な家族や友人の命、大事な財産を守るための学びをしましょう！ 市内各公民館高齢者教室生、一般市民	約40人 ルルサス文化センター 交流室4
-----------	--	--

講座名	No.	開催日	時間	内容	定員	講師	会場
スマホ講座 (ソフトバンク)	1	5/22 (金)	13:30～15:00	スマホを実際に操作しながら、マップやカメラの活用方法を学びます。	20人	ソフトバンク スマホアドバイザー	ルルサス 文化センター 交流室1
	2	6/26 (金)		スマホを実際に操作しながら、LINEの使い方を学びます。	20人		
	3	7/24 (金)		スマホを実際に操作しながら、生成AIの使い方を学びます。	20人		
	4	8/21 (金)		スマホを実際に操作しながら、ネットやアプリの使い方を学びます。	20人		
	5	9/18 (金)		スマホを実際に操作しながら、LINEを使いこなして災害対策をしよう。	20人		
	6	10/22 (木)		スマホを実際に操作しながら、生成AIの使い方を学びます。	20人		
	7	11/26 (木)		スマホを実際に操作しながら、スマホの詐欺対策を学びます。	20人		
	8	12/17 (木)		スマホを実際に操作しながら、スマホ決済の使い方を学びます。	20人		
	9	1/21 (木)		スマホを実際に操作しながら、スマホで健康管理をしてフレイル予防をしよう。	20人		
	10	2/25 (木)		スマホを実際に操作しながら、生成AIの使い方を学びます。	20人		

自主活動グループ

【募集結果】

各講座に自主活動グループの登録案内を通知し募集したが、新規の申請書の届出は無かった。

【団体一覧】

活動年度	団体名	講座	曜日	時間	人数
21	HSJ	英会話	毎週 火	13:00～15:00	13 人
21・22	PC どんぐり	パソコン	毎週 水	10:00～11:30	15 人
21・22	紬の会	衣服のリフォーム	2・4 金	9:30～10:30	20 人
21・22	カトレア	絵手紙	2・4 木	13:30～15:00	12 人
22	ピョンアリ	韓国語	1・2・3 水	20:00～21:00	18 人
22・23	武術 太極拳	太極拳	毎週 火	10:00～12:00	12 人
23・24	ヒマナスターズ	カラオケ	1・3 金	10:00～12:00	12 人
23・24	野の花	オカリナ	1・3 火	10:00～12:00	13 人
23・24	はなみずき	パソコン	毎週 月	13:00～14:00	20 人
23・24	すみれの会	パソコン	3 金	10:00～11:30	15 人
23・24	百日草	絵手紙	3 金	13:30～15:00	15 人
23・24	シルクの会	絵手紙	2・4 木	9:30～11:30	16 人
27・28	太極拳和の会	太極拳	毎週 火	10:00～12:00	18 人
28・29	オカリナ花みずき	オカリナ	1・3 火	10:40～12:00	15 人
令和元年	レインボーバード	オカリナ	2・4 火	10:30～12:00	8 人
6・7	フラワーアレンジメントの会	プリザーブドフラワー・アーティフィシャルフラワーアレンジメント	3 土	9:30～11:30	13 人

【自主活動グループ制度】

- ① 市民教養講座の課程修了者が代表者であり、会員数が6名以上であること。
- ② 毎年度申請が必要であり、年度毎に館長の承認を得ること。適用期間は2年が限度である。
- ③ 年間を通じて会場を予約できるが、通常の利用料金を納めること。
- ④ 毎年12月の市民教養講座代表者会議にて制度の説明をし、1月末頃を申請締め切りとする。

令和8年度 ルルサス文化センター 市民教養講座開講一覧

	講座名	講師	曜日	時間	定員	申込	材料費
新	1 英会話(初級)	トム・テイラー/ ポール	毎週金	10:50～12:20	30	19	約2,000円(テキスト代)
	2 小学生英会話(1・2・3年生)	トム・テイラー	第1・3土	10:00～11:00	30	13	約4,000円程度(テキスト代)
	3 Windows11の操作と標準アプリの使い方 ①	吉田 俱生	毎週水	10:20～11:50	16	12	約2,500円(テキスト代) 半期約200円
	4 Windows11の操作と標準アプリの使い方 ②	吉田 俱生	毎週水	13:00～14:30	16	25	約2,500円(テキスト代) 半期約200円
	5 Windows11の操作と標準アプリの使い方 ③	吉田 俱生	毎週金	10:20～11:50	16	16	約2,500円(テキスト代) 半期約200円
新	6 デジタル一眼レフカメラ講座	於土井 豊昭	第3水	9:30～11:30	20	20	毎月100円(資料・コピー代)
	7 初めての洋裁(着物リメイク)	田中 ヨシ子	第2・4水	13:00～15:00	20	14	毎月300円(コピー代)
	8 気軽に楽しむ! 着物&マナー(午前)	多田 悦子	第2・4木	10:00～12:00	20	12	1,500円(テキスト代)※新規の方のみ
	9 気軽に楽しむ! 着物&マナー(夜)	多田 悦子	第3水	19:00～21:00	20	13	1,500円(テキスト代)※新規の方のみ
	10 音読de元気	北川 かすみ	第1土	14:00～16:00	20	15	半期1,000円程度(テキスト代ほか)
新	11 暮らしの書(漢字・かな文字・ペン習字・実用書)	山田 梓江	第2・4土	10:00～11:30	28	32	半期4,000円(教科書代)
	12 カラオケ講座	尾中 慶輝	第1・3金	10:00～12:00	20	12	半期500円(CD/資料代) 著作権料100円
	13 女性かんたん料理	近藤 京子	第3水	10:00～12:00	12	13	毎月800円(材料代)
	14 男性かんたん料理 ①	近藤 京子	第2水	10:00～12:00	13	15	毎月800円(材料代)
	15 男性かんたん料理 ②	近藤 京子	第2土	10:00～12:00	13	14	毎月800円(材料代)
新	16 親子で作るパンとお菓子① (小学生と保護者)	※ 荒瀬 玲子	第3土	10:00～12:00	7組	23 9組	親子で毎月700円(材料代) ※欠席の場合も要材料代
	17 親子英語リミック(1歳～2歳)	※ 藤井 未麻	第2・4月	10:00～11:00	8組	2 (1組)	初回100円(材料代) 著作権料100円
	18 親子英語リミック (幼稚園年々少～年中)	※ 藤井 未麻	第2・4月	15:30～16:30	8組	16 (8組)	初回100円(材料代) 著作権料100円
	19 親子英語リミック (幼稚園年長～小学1年生)	※ 藤井 未麻	第2・4月	16:30～17:30	8組	4 (2組)	初回100円(材料代) 著作権料100円
	20 骨盤スリムヨガ (お子様連れOK・託児なし)	松永 瞳	第2・4金	14:00～15:30	15	5	著作権料100円
新	21 今から始める! 10年先の健康・体力づくり	殿塚 有希子	第3水	13:30～15:00	15	18	著作権料100円
	22 気になるお腹周りエクササイズ	殿塚 有希子	第3水	19:00～20:00	15	13	著作権料100円
	23 朝の運動～コンディショニング～	殿塚 有希子	第3木	9:20～10:30	15	19	著作権料100円
	24 50歳からの筋力運動	殿塚 有希子	第3木	10:40～11:50	15	21	著作権料100円
	25 楽しいフラダンス	江田 真由美	第2・4水	13:30～15:00	15	13	年間550円(CD代) 著作権料100円
	26 ウォーキングヨガ	山崎 和雄	毎週木	14:00～15:15	30	16	著作権料100円
	27 社交ダンス	渡邊 富保	第2・4水	19:00～20:30	20	12	著作権料100円

※親子それぞれに受講料、申込金が必要。

募集講座:27講座(新規5講座)

開講講座:24講座

不開講講座:3講座

議案第 5 号

令和 8 年度 文化センター事業収支予算（案）

（収入の部）

（単位：円）

費 目	予 算 額	摘 要
公民館事業委託金	3 3 5, 0 0 0	
繰越金	8 9, 5 0 2	前年度繰越金
雑入	1 0 0	預金利息
合 計	4 2 4, 6 0 2	

（支出の部）

（単位：円）

費 目	予 算 額	摘 要
報償費	2 5 3, 0 0 0	合同家庭教育学級、短期講座講師謝金等
旅費	1 0, 0 0 0	講師旅費
消耗品費	3, 0 0 0	短期講座用消耗品等
通信運搬費	1, 0 0 0	切手・はがき代
備品購入費	6 3, 0 0 0	短期講座備品等
会場使用料	8 0, 0 0 0	地域協働支援センター研修室 2、フードスタジオ使用料
手数料	1 3, 0 0 0	ピアノ調律代
食糧費	1, 0 0 0	講師お茶代等
予備費	6 0 2	
合 計	4 2 4, 6 0 2	

令和8年度 市民教養講座収支予算書(案)

【収入の部】

(単位:円)

費目	令和8年度予算額	説 明
申込金	198,000	申込金 @500円×396人=198,000円
受講料	3,715,000	月1回講座 前期 @2,500×180人 後期 @2,500×170人 =875,000円 月2回講座 前期 @5,000×133人 後期 @5,000×123人 =1,280,000円 月4回講座 前期 @10,000×83人 後期 @10,000×73人 =1,560,000円
雑収入	10,000	著作権料・預金利息等
手数料	10,000	コピー代 @10円
仮払戻入	19,000	講座受講料釣銭、コピー機用釣銭、両替金
前年度繰越金	621,415	
収入合計	4,573,415	

【支出の部】

(単位:円)

費目	令和8年度予算額	説 明
報償費	2,900,000	講師謝金 月1回講座 (6,000円×1回)×10月×11人 =660,000円 月2回講座 (6,000円×2回)×10月×8人 =960,000円 月4回講座 (6,000円×4回)×10月×5人 =1,200,000円 助手謝金 (2,000円×2回)×10月×2人 =80,000円
賃金	1,044,500	事務補助員賃金 1,220円×5時間×15日×11月 通勤手当 2,000円×11月 時間外(生涯学習フェスティバル) 16,000円
保険料	5,000	事務補助員保険料
需用費	150,000	事務用品、コピー使用料
手数料	75,000	講師謝金等振込手数料他
仮払金	19,000	講座受講料釣銭、コピー機用釣銭、両替金
通信運搬費	30,000	切手、ハガキ
使用料・賃借料	10,000	音楽講座著作権料
予備費	339,915	
支出合計	4,573,415	

公民館とは…

公民館の目的について

公民館は社会教育法（以下「法」という。）に規定され、その目的は法第20条に「住民のために、实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること」とあり、法第21条に基づき市町村が設置します。

文化センターは「防府市公民館設置及び管理条例」により、公民館と位置付けています。

公民館の事業について

公民館の事業については、法第20条の目的を達成するために、法第22条において、以下のように定められています。

第22条 公民館は、第20条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。

但し、この法律及び他の法令によつて禁じられたものは、この限りでない。

- 一 定期講座を開設すること。
- 二 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- 三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- 四 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- 五 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- 六 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

文化センターでどのような事業を行っているかをご紹介します。

一 定期講座を開設すること。

→ 市民教養講座を毎年開催している（5月～翌年2月）。

二 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。

→ 短期講座や、合同家庭教育学級、生涯学習フェスティバルにおいて、文化センター市民教養講座作品展を行っている。

三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。

→ 生涯学習相談コーナーや人権教育ビデオを備えている（HPに一覧あり）。

四 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。

→ 市民教養講座で毎年運動系の講座を募集している。

五 各種の団体、機関等の連絡を図ること。

→ 他の公民館の連絡等にあたる公民館として、公民館相互の連絡調整等を行っている。

六 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

→ 自治会や社会教育関係団体等に集会・総会などの会場として貸し出している。

公民館運営審議会について

法第29条及び防府市公民館設置及び管理条例第4条に基づき、「文化センター運営審議会」を設置しています。公民館長の諮問機関として、「公民館における各種事業の企画実施につき調査審議する」役割を担っています。

文化センター運営審議会は、8名の委員からなり、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者、各種団体の代表者に委嘱しています。

運営に関する評価の実施について

公民館は、法32条において、「当該公民館の運営について評価を行い、その結果に基づき、公民館の運営の改善を図るため、必要な措置を講ずるよう努めなければならない」とされています。

文化センターにおいても、毎年度の事業の状況について、運営審議会で意見をいただきながら自ら点検及び評価を行い次年度へ反映させ、事業の水準の向上を図るよう努めています。

公民館の設置・運営のための基準

公民館の健全な発展のために、公民館の設置運営上必要な基準が、文部科学省によって定められています。現在の基準には、以下の事項が掲げられています。

「公民館の設置及び運営に関する基準」 （2003(平成15年)年告示)

- ・ 対象区域
- ・ 地域の学習拠点としての機能の発揮
- ・ 地域の家庭教育支援拠点としての機能の発揮
- ・ 奉仕活動・体験活動の推進
- ・ 学校、家庭及び地域社会との連携等
- ・ 地域の実情を踏まえた運営
- ・ 職員
- ・ 施設及び設備
- ・ 事業の自己評価等

関係法令等（抜粋）

○社会教育法

（昭和二十四年六月十日）

（法律第二百七号）

（目的）

第二十条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

（公民館の設置者）

第二十一条 公民館は、市町村が設置する。

2 前項の場合を除くほか、公民館は、公民館の設置を目的とする一般社団法人又は一般財団法人（以下この章において「法人」という。）でなければ設置することができない。

3 公民館の事業の運営上必要があるときは、公民館に分館を設けることができる。

（昭三四法一五八・平一八法五〇・一部改正）

（公民館の事業）

第二十二条 公民館は、第二十条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。

但し、この法律及び他の法令によつて禁じられたものは、この限りでない。

- 一 定期講座を開設すること。
- 二 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- 三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- 四 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- 五 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- 六 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

（昭二八法二一一・平一一法八七・一部改正）

関係法令等（抜粋）

（公民館運営審議会）

第二十九条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

- 2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

（昭三四法一五八・平一一法八七・一部改正）

第三十条 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会（特定公民館に置く公民館運営審議会の委員にあつては、当該市町村の長）が委嘱する。

- 2 前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

（昭三一法一六三・平一一法八七・平一三法一〇六・平二三法一〇五・令元法二六・一部改正）

（運営の状況に関する評価等）

第三十二条 公民館は、当該公民館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき公民館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

（平二〇法五九・全改）

（運営の状況に関する情報の提供）

第三十二条の二 公民館は、当該公民館の事業に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該公民館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

（平二〇法五九・追加）

○防府市公民館設置及び管理条例

昭和三十九年三月三十一日

条例第三十号

（連絡等にあたる公民館）

第三条の二 前条第一項に規定する文化センターは、同項に規定する他の公民館の連絡等にあたる公民館とする。

- 2 前項に規定する連絡等にあたる公民館は、当該公民館の事業のほか、公民館相互の連絡調整に関する事業その他個々の公民館で処理することが不適当と認められる事業を実施するものとする。

（昭五七条例二五・追加、令四条例二二・令六条例三四・一部改正）

（公民館運営審議会）

第四条 法第二十九条第一項の規定により、第三条に定める公民館に公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- 2 審議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、八人以内とする。
- 3 委員は、次に掲げる者のうちから、防府市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。
 - 一 学校教育及び社会教育の関係者
 - 二 家庭教育の向上に資する活動を行う者
 - 三 学識経験のある者
 - 四 各種団体の代表者
- 4 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員が第三項に規定する者に該当しなくなつた場合又は特別の事情が生じた場合には、教育委員会は、その任期中であつてもこれを解嘱することができる。

（平元条例一一・全改、平二条例一〇・平一二条例二〇・平二四条例一四・一部改正）

○防府市公民館設置及び管理条例施行規則

昭和三十九年三月三十一日

教育委員会規則第二号

（委員長及び副委員長）

第五条 公民館運営審議会（以下「審議会」という。）に委員長及び副委員長各一人を置き、委員の互選によつてこれを定める。

2 委員長及び副委員長の任期は、委員の任期による。

3 委員長は、会議の議長となり議事を整理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

（昭五〇教委規則九・全改、平三〇教委規則四・旧第四条繰下）

（審議会の招集）

第六条 審議会の会議は、委員長が招集する。

2 審議会の招集は、委員に告知して行う。

（昭五〇教委規則九・全改、平三〇教委規則四・旧第五条繰下）

（議事手続）

第七条 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

2 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

（平三〇教委規則四・旧第六条繰下）

（関係人の出席）

第八条 審議会は、必要と認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め意見を聴くことができる。

（平二八教委規則五・一部改正、平三〇教委規則四・旧第七条繰下）

（その他）

第九条 この規則に定めるもののほか、審議会の議事手続その他運営に関して必要な事項は、審議会が定める。

（平三〇教委規則四・旧第八条繰下）

関係法令等（抜粋）

○公民館の設置及び運営に関する基準

（平成十五年六月六日）

（文部科学省告示第百十二号）

（地域の実情を踏まえた運営）

第七条 公民館の設置者は、社会教育法第二十九条第一項に規定する公民館運営審議会を置く等の方法により、地域の実情に応じ、地域住民の意向を適切に反映した公民館の運営がなされるよう努めるものとする。

2 公民館は、開館日及び開館時間の設定に当たっては、地域の実情を勘案し、夜間開館の実施等の方法により、地域住民の利用の便宜を図るよう努めるものとする。

（事業の自己評価等）

第十条 公民館は、事業の水準の向上を図り、当該公民館の目的を達成するため、各年度の事業の状況について、公民館運営審議会等の協力を得つつ、自ら点検及び評価を行い、その結果を地域住民に対して公表するよう努めるものとする。